

鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画の改訂（案）に係る  
パブリックコメントの実施結果について

令和8年3月23日  
障がい福祉課

鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画の改訂にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1. パブリックコメントの結果について

- (1) 募集期間 令和8年2月26日（木）から令和8年3月11日（水）まで  
(2) 周知方法 県ホームページ、県庁県民室や各総合事務所等の関係機関及び市町村役場窓口等にて意見募集  
(3) 意見数 11件（6名）  
（意見の内訳）普及啓発の充実：5件、関係機関・各種施策との連携：2件、表記・その他：4件  
(4) 主な意見等と対応方針

下表を含め、計画に反映した意見が4件、既に改訂（案）に盛り込んでいる対応済みの意見が7件ありました。

意見概要	対応方針
<b>【普及啓発の充実】</b>	
依存症の普及啓発にあたって、マンガやSNSの活用など、読んでほしい人、見てほしい人に届くようにしてほしい。	<b>計画案に盛り込み済</b> 各種イベント等の際の周知や県政だより、インターネット、リーフレット等の様々な広報媒体を活用した幅広い普及啓発を行います。
オンラインカジノについて、最近も野球選手が書類送検されるなど、その違法性を知らずにやっていると、広く認知されるよう普及啓発をしてほしい。	<b>計画案に盛り込み済</b> 青少年健全育成条例に基づく取組などの各種施策と連携を図りながら、正しい知識の普及啓発等を行います。
市販薬のオーバードーズについてよく耳にする、薬を販売する場所でポスターや薬剤師による声掛けなど、事前防止の取組も大事だと考える。	<b>計画案に盛り込み済</b> 薬物乱用防止対策と連携し、市販薬のオーバードーズに係る教育・啓発にも努めます。
子どもがゲーム依存なのではと思うことがあり、依存症かどうかを簡単に判断できるチェックシートのようなものがあると嬉しい。	<b>計画案に盛り込む</b> ゲーム行動症（ゲーム依存症）をはじめ、アルコール健康障害など各種依存症のスクリーニングテストを参考資料として掲載します。
「節度ある適度な飲酒を推進する運動の実施」との本文中の記載について、「不適切な飲酒を防止する運動の実施」とした方が取組をイメージしやすいと考える。	<b>計画案に盛り込む</b> 御意見を踏まえ「不適切な飲酒を防止する運動の実施」に修文します。
<b>【関係機関、各種施策等との連携】</b>	
依存症対策には産業保健や地域保健との連携も必要不可欠と考えるので、計画に追記してはどうか。	<b>計画案に盛り込み済</b> 依存症の早期治療や支援に向けた産業保健や地域保健との連携を推進します。
依存症当事者を世話する家族も大変であり、家族へのケアも意識して取組を進めてほしい。	<b>計画案に盛り込み済</b> 当事者の家族が抱える課題の解決に向けた支援がなされるよう、関係機関との連携を推進します。

## 2. 計画改訂（案）の概要

### (1) 実施期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

### (2) 改訂（案）のポイント

#### ア 県の取組強化

- リーフレット、ポスターに加え、若年層が関心を持ちやすいマンガやSNS等を活用するとともに、県青少年健全育成条例や薬物の濫用の防止に関する条例など関連施策との連携を図りながら普及啓発を実施する。
- 当事者の方のみならず、そのこども・きょうだい（ヤングケアラーを含む。）、配偶者など、当事者の家族が抱える課題の解決に向けた支援がなされるよう、精神保健福祉センターや保健所等と、児童福祉部門や女性支援部門等の関係機関との連携を推進する。

#### イ 専門医療機関の追加選定

- 西伯病院をアルコール健康障害の専門医療機関として追加選定する。（予定 令和8年4月1日付）

#### ウ ギャンブル等依存症対策の強化

- ギャンブル等依存症につながる恐れのある違法なオンラインカジノへの誘引について、改正ギャンブル等依存症対策基本法の趣旨等に沿って、マンガやSNS等を活用した普及啓発を実施する。
- 違法なオンラインカジノへの対策について、青少年健全育成条例などの運用関係機関との連携を図りながら、普及啓発等を実施する。

#### エ 薬物乱用対策の強化

- 市販薬等のオーバードーズが若年層で増えていることを踏まえ、薬物乱用防止の取組強化、オーバードーズ対策を推進する。
- 若者、保護者や地域住民に対して、薬物乱用防止意識の高揚を図るため薬物乱用防止の普及啓発を行う。

#### オ オンラインカジノ、エトミデートなど新たな課題等への対応

- オンラインカジノ、エトミデート（俗称：ゾンビたばこ）など若年層への拡大も社会問題となりつつある新たな課題に対して、普及啓発等を実施する。
- ゲーム行動症や窃盗症、摂食症、性依存症についても、普及啓発等を実施する。

### (3) 主な達成目標

○多量飲酒及び生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少（単位：％）

項目		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
多量飲酒者の割合	20才以上男性	3.2	3.0
	20才以上女性	0.5	0.2
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	20才以上男性	12.4	9.0
	20才以上女性	6.0	5.0

○20歳未満の者の飲酒をなくす（単位：％）

項目		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
20歳未満の者の飲酒の割合	中学2年生	7.5	0
	高校2年生	10.3	0

○妊娠中の飲酒者をなくす（単位：％）

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
妊婦の飲酒の割合	0.2	0

### (4) 今後の予定

3月25日：パブリックコメントを踏まえた最終計画（案）を令和7年度第3回鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議において審議。

4月：次期計画の施行